

「新潟県文化祭 2020」動画参加に関するQ & A

1 事業目的について

Q 1-1 この事業の目的について教えてほしい。

A 1-1 新型コロナウイルスに対応した「新潟県文化祭 2020」を開催し、県内の文化活動の活性化を図るため、文化団体等が制作した動画作品を Web 上に掲載・発信することにより、文化芸術活動に携わる方の発表機会の確保及び県民の鑑賞機会（アクセシビリティ）の確保を図ります。

2 動画作品の応募対象者について

【文化団体等（募集要項 3 (1) アに該当する者）】

Q 2-1 対象分野について、募集要項に記載された分野しか対象にならないのですか。

A 2-1 文化芸術活動であれば、例示した分野以外でも対象になります。

Q 2-2 活動拠点について、「県内を主な拠点」にしていることの証明書などの提出は必要ですか。

A 2-2 応募に当たり、証明書などの提出は求めませんが、企画応募時に、県内を主な拠点到活動していることが分かるよう、活動実績について公演・展示等の会場などを含めできるだけ具体的に記載してください。

Q 2-3 活動拠点について、海外を主な活動拠点にしていますが、対象になりますか。

A 2-3 県内居住の方であれば、対象になります。

Q 2-4 外国人も対象になりますか。

A 2-4 県内居住、又は県内を主な拠点到活動している方であれば、国籍は問いません。

Q 2-5 日頃から YouTube 上で文化芸術活動を行っているが、対象になりますか。

A 2-5 募集要項に定める要件を満たしていれば対象になります。

Q 2-6 参加に当たり、年齢要件はありますか。

A 2-6 年齢要件はありません。

【施設等（募集要項 3 (1) イに該当する者）】

Q 2-7 文化財である施設を神社・寺が所有・管理している場合も対象となりますか。

A 2-7 文化財を不特定多数の観客に公開している県内の施設であれば対象となります。

【学校（募集要項 3 (1) ウに該当する者）】

Q 2-8 学校内に文化芸術活動を行う部活動が複数あるが、学校として1つの応募としなければならないですか。

A 2-8 部活動等の活動単位毎にご応募いただけます。ただし、募集件数を上回る応募があった場合、特定の学校に採択が偏らないよう調整することがあります。

3 応募対象作品について

Q 3-1 未発表の新作を制作して応募しなければなりませんか。

A 3-1 今回、新たに演奏等して動画作品を制作する場合も、既存作品を活用して新たな動画作品を制作する場合も、ご応募いただけます。

Q 3-2 既存作品の活用が可能とのことだが、過去に制作した作品や公演した映像を編集しても対象となりますか。

A 3-2 新たな動画作品であれば、対象となります。応募書類の「企画概要」欄に新たな動画作品であることが分かるよう、工夫した点などをお書きください。

Q 3-3 「制作物等の販売活動を主な目的とするもの」は対象外とありますが、動画で発表した作品は販売できないのですか。

A 3-3 販売を制限するものではありませんが、販売活動を主な目的とする作品は対象外となります。

Q 3-4 使用楽曲等の著作権関係の処理は、新潟県文化振興財団などでやってくれますか。

A 3-4 著作権等権利関係については、応募者ご自身でご対応いただきます。なお、応募作品の著作権は全て応募者に帰属します。

(参考)

動画作品の配信は動画共有サービス「YouTube」を利用します。YouTube では、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）と楽曲に関する包括的な利用許諾契約を締結しています。詳細については、YouTube にご確認ください。

4 動画作品の企画応募について

Q 4-1 複数の企画を応募することはできますか。

A 4-1 複数の企画を応募することはできません。なお、QA 2-8 のとおり、学校については、部活動等の単位毎にご応募いただけます。

Q 4-2 いくつかの団体から参加の誘いがきているが、複数の団体に参加しても問題ないですか。

A 4-2 複数の団体に参加しても問題ありません。

Q 4-3 企画の審査はどのような観点で行われるのですか。

A 4-3 審査は、募集要項及び応募規約に基づく要件を満たしているか、新潟県文化祭の作品として県民の鑑賞及び新潟の文化の国内外へのPRにふさわしい内容となっているか等について行います。

Q 4-4 審査にはどのくらい期間がかかりますか。

A 4-4 審査は、企画応募期間終了後、順次進めてまいります。

5 動画作品制作について

Q 5-1 企画応募した内容と違う動画作品を提出することはできますか。

A 5-1 できません。

Q 5-2 団体の構成員で集まって動画を撮影することはできますか。

A 5-2 集まって撮影することは可能としますが、動画作品の制作に当たっては、いわゆる「3密」を避け、換気、手洗い、うがいを徹底する等新型コロナウイルス感染症の防止に努めてください。

Q 5-3 動画中に自己の活動のPRを入れてもいいですか。

A 5-3 可能です。クレジットタイトルも表示していただいても差し支えありません。ただし、制作物等の販売活動を主な目的とする動画作品については、対象外となりますのでご注意ください。

Q 5-4 事業名（「新潟県文化祭 2020」）を動画の中のどこかで表現するとありますが、どうすればよいのですか。

A 5-4 動画の中のどこかで事業名を表示するなど、自由に表現していただくようお願いいたします。企画の採択後、「新潟県文化祭 2020」のロゴを提供しますので、それを表示していただくだけでも差し支えありません。

Q 5-5 動画作品はいつまでに提出すればよいですか。

A 5-5 企画応募期間終了後、企画審査を行い、審査結果をメールでお知らせします。（9月中旬頃予定）。審査結果受取後、動画作品を制作し、2か月以内に提出してください。

6 動画配信について

Q 6-1 動画は、いつ頃配信されますか。

A 6-1 提出された動画作品は、内容確認後、できるだけ速やかに配信する予定です。

Q 6-2 掲載した動画は、いつまで配信されますか。

A 6-2 掲載した動画の配信期間は設けず、「新潟県文化祭 2020」閉幕後も配信を継続する予定です。

7 制作費の支払いについて

Q 7-1 動画の制作にかかった実費に応じて、支払われる額が決まるのですか。

A 7-1 文化団体等及び施設（募集要項3(1)アまたはイに該当する者）に対しては、10万円、学校（募集要項3(1)ウに該当する者）に対しては、2万円を定額でお支払いします。

Q 7-2 支払いはいつ頃行われますか。

A 7-2 実績報告書兼請求書の内容確認後、支払い手続きを経て、順次お支払いする予定です。